

紀の川市奨学金返還支援事業助成金 提出書類チェックシート

①認定申請

- ☐ (1) 認定申請書（様式第1号）
- ☐ (2) 就業証明書（様式第1号の2）または、自営申立書（様式第1号の3）
- ☐ (3) 大学等が発行する卒業を証明する書類（※初回のみ必要）
- ☐ (4) 奨学金の借入額、返済予定額が確認できる書類（※初回のみ必要）

※返還期限猶予がある場合、猶予期間が分かる書類が必要な場合があります。

認定申請受付期限について

- ☐ 令和8年1月10日まで

上記提出書類を審査し、認定通知書または、不認定通知書により通知します。

認定通知書が通知されると交付対象者となり②に進みます。

②交付申請（対象年の1～12月までの返還済額が決定してから）

- ☐ 交付申請書（様式第6号）
- ☐ 誓約書兼納税状況等調査同意書（様式第7号）
- ☐ 交付対象者が対象期間に返還した奨学金の額が分かる書類の写し

※通帳の写しを提出する場合、口座の名義が分かる面も添付してください。

- ☐ 住民票の写し（発行後3か月以内のもの）

交付申請受付期限について

- ☐ 令和8年3月31日まで

直近の申請から変更が生じた場合（氏名、住所、就業先の変更等）

- ☐ 認定事項変更届（様式第4号）

※令和8年度以降の本事業については未定です。